

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3690100247		
法人名	生活協同組合コープ自然派しこく		
事業所名	グループホームそのせ		
所在地	徳島市八万町下長谷259-1		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和3年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四国の木で作られた自由で我が家のような環境で、ゆったりと暮らせる雰囲気づくりに努めています。
無添加、無着色の食材を使い温かい食事を提供し、「一人ひとりの想いに寄り添い、自立と共生を支える仕事を通して、人と人とのかかわり、人と街とのかかわり、人と自然とのかかわりを大切にし、すべての人が安心して暮らせる社会の実現に貢献したい」という理念を持ち、それを実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、住宅や畑が広がる閑静な場所に位置している。建物は、四国の木材を随所に使用し、大きな窓から自然光が差し込み、温かい雰囲気がある。窓の外には、大きなウッドデッキがあり、四季の草木をリビングから眺めることのできる環境となっている。事業所は、町内会に加入し、清掃活動などの地域の行事に参加したり、地域住民から農作物の差し入れを受けたりして、地域との交流を図っている。食事は、無添加、無着色の食材を使用し、利用者が皮むきや台ふきなど調理に関わることで、食事を楽しむことができるよう工夫している。協力医療機関とのつながりを大切にし24時間対応可能な体制を確保するなど、利用者や家族等の安心につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所代表が作成した運営理念を玄関・各ホールに提示し、職員が常に意識をし理念の共有につとめている。	事業所は、開設時からの理念を大切にしている。理念は、事業所玄関に掲示し、常に意識することで共有化を図っている。職員間でアンケートをとるなど、理念について考える機会を設けている。新人職員には、指導のなかで理念について伝え、全職員で理念に基づいた支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に出席し、草刈りや祭りなどの地域活動に参加している。子供神輿、幼稚園児の訪問などもある。	事業所は、町内会に参加し、地域の清掃活動に参加するなど、地域の一員として活動している。感染症(コロナ等)の流行下においても、近隣住民から差し入れを受けたり、挨拶を交わしたりして、つきあいを継続している。地域の祭りの際には、子供神輿の来訪も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方の施設見学を受け入れ、花作りや野菜作りなどを通して地域の方との係わりを持つ環境づくりをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業報告や議題を決めて話し合っている。民生委員、町内会長、ご家族様代表、地域包括支援センターの参加があり、地域の情報や助言をもらっている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、各委員に資料を送付し、事業所の報告等を行い、意見を得ている。資料には、写真を添付するなど、事業所の様子がわかるように工夫している。出された意見は、職員間で共有し、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村へは、電話で連絡を取らせてもらう事もありますが、出来る限り出向くようにしている。	職員は、市の担当窓口を訪問し、介護保険の更新手続き等を行っている。その際に、市の担当者へ事業所の運営状況等を報告し、意見を得ている。地域包括支援センター職員からも事業所運営について助言を得るなど、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を組織し、職員全員が身体拘束を行わない介護に取り組み実施している。拘束が必要な場合は委員会を開催し、家族にも説明し同意を得ている。	事業所は、身体拘束に関する指針を作成し、身体拘束をしないケアに努めている。随時、職員間で身体拘束にあたる行為はないかを検討する機会を設け、情報共有を図っている。身体拘束廃止委員会を組織し、意識向上に努めているが、定期的に会議を開催するまでには至っていない。	今後は、随時の話し合いに加え、定期的に身体拘束廃止委員会を開催することが望まれる。運営推進会議の機会等を活用し、職員間の理解をさらに深めることに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で話し合い、職員間で十分注意するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や受講などで学習している。ミーティングなどで職員間で共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時丁寧な説明に心がけ、契約後も不安や疑問に対して十分な説明を行い、契約改定時にはご理解いただけるよう個々に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時、家族会の開催時に話を聞く機会を持つように日頃からしている。利用者の要望も聞き入れるようにしている。	事業所では、意見箱を設置したり、家族会を開催したりして、家族等の意見を聞く機会を設けている。感染症の流行下においても、対策を講じて家族等の来訪を受け入れ、意見等を聞いている。毎月、事業所だよりを送付し、利用者の日ごろの様子を伝えることで、意見を引き出す工夫をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は朝夕申し送り等で意見交換をし、意見・提案を管理者に伝え、管理者は代表者に伝えるようにしている。	管理者は、日ごろから職員に声をかけ、意見や提案を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。朝夕の申し送りやミーティングの際に、職員の意見等を聞く機会を設けている。出された意見等は、内容によって、職員間で検討したり、代表者に伝えたりして、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は介護福祉士やケアマネの資格取得の支援に努めている。勤務体制は個々の事情、休み希望などを考慮し、働きやすい職場環境に心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の資格取得・外部研修の機会を作り、積極的に支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議などで他事業所から参加を頂き、意見交換・交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人との面接において生活状況の把握を行い、安心してサービスが受けられるようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の契約時には利用者や家族の思いや希望を聞くようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との面談において、情報を収集し状況を把握し、今必要な介護サービスを説明し、介護支援専門員と共に相談に応じている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、共に過ごしているという関係を築きながら、生活を共に楽しみ、寄り添いながら関わっていく。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連携を図り、常に本人の状況を報告し、その時々に合わせてサービスを提供できるよう相談と提案を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の方などいつでも会える時間を持てるようにしている。	事業所では、家族等や知人の来訪を受け入れ、利用者の馴染みの関係継続を支援している。病院受診の際に、馴染みの場所に立ち寄ることもある。感染症の流行下においても、電話や手紙等を活用し、関係継続を支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握し、状況に応じてホールのテーブルの席を配慮し、楽しく会話ができる穏やかな関係が保てるように心がけている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時、家族・本人の相談に応じている。 また退院後も相談があれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いが把握できるように日頃から利用者に寄り添い思いを知るようにしている。	職員は、入所時に家族等から利用者の趣味や嗜好について聞き取っている。入浴や食事のコミュニケーションを大切に、思いや意向の把握に努めている。意思の表出が困難な利用者については、表情や仕草等から本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、本人や家族から聞き取りを行い、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の出来事や気付いた事を介護記録に記入している。申し送りを行い、一人ひとりの状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や医師、介護支援専門員、管理者、介護職員等から出た意見を参考に、介護計画を作成している。	事業所では、利用者や家族等、主治医の意見を反映し、介護計画を作成している。職員の気づき等は、モニタリングや申し送りの際に話しあったり、記録に残したりして、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に体調の変化や出来事等を記入し、毎日の申し送り等により情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせて介護支援専門員が相談を受け、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域の方、地域包括支援センターの方等との連携を図り、地域との交流が出来るよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ヶ月に1,2回の協力医による訪問診療がある。また、医師と24時間体制で連絡が取れ、受診も可能になっている。歯科の訪問診療も家族の希望により行っている。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。病院受診の際には、家族の協力を得ている。月2回、協力医の往診がある。協力医と連携し、24時間連絡可能な体制を整備するなど、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し利用者の健康管理を行い、状態の変化に応じた支援を行っている。看護職員と介護職員はコミュニケーションをとり、連携できるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族の了承があれば職員も付き添い、家族と共に医師の説明を聞いている。状態、状況の把握をしながら、受け入れ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における指針を説明し、終末期に関しては状況に応じ対応している。本人、家族の希望を大切にしている。	事業所では、入居時の段階で、利用者や家族等に重度化や終末期に関する事業所の方針を説明し、意向を確認している。利用者の心身状況の変化に応じて、協力医を交えて相談しつつ、方針を共有している。チームで連携し、より良い支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応については利用者の病状変化をその都度医師に連絡し、家族に報告している。医師や家族との方針の共有が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に自主訓練として消火訓練、避難訓練を実施し、消防署の指示を仰ぎながら防火・防災訓練を行っている。	年3回、日中と夜間の火災や地震等を想定した避難訓練を実施している。うち1回は、消防署の協力を得ている。木造の建物であることから、日ごろから火災に対する意識をもち、取り組んでいる。ヘルメットや食料品等の備蓄品も準備し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴・排泄・更衣など、個々のプライバシーを守り、利用者への声掛け・対応についても職員間で共有認識した上で対応している。	職員は、排泄時の声かけは声量を落とすなど、利用者一人ひとりの尊厳を守る支援に努めている。プライバシー保護に関して気づいたこと等について、朝・夕の申し送りや話しあうなど、職員間で共通認識ができるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせたコミュニケーションを心がけ、常に寄り添うことを大切に、思いや希望を聞き出すようにしている。意思表示が出来ない方は表情や反応を観察している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに合った介護や習慣を大切に、体調の変化や気分を考慮しながら、日々の過ごし方を決めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回出張美容に来てもらい好みに合わせてカットしている。入居前の生活習慣を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや盛り付け、お茶入れ、テーブル拭きなどして頂き、一緒に食事を作り、一緒にご飯を食べ、家族との食事のような雰囲気作りを努めている。	事業所では、職員が献立を作成している。事業所の畑で採れた野菜や近隣住民からの差し入れの野菜等を利用して、温かみのある食事を提供している。盛りつけや野菜の下処理など、利用者ができることで調理に参加してもらい、食事を楽しむことができるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事、水分摂取を記録に残し、状態の把握をしている。その日の状態に合わせた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者に声掛けをし、歯磨きや入歯の洗浄をしてもらっている。夜間は義歯を入歯洗浄剤につけてもらうように介助している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として、一人ひとりの排泄のパターンやサインを把握して、トイレ誘導を行っている。車椅子利用者は立位が取れるよう介助している。	事業所では、排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。日中は、パターンに応じてトイレ誘導し、可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間は心身状況に応じて、パッド等を使用して、利用者には負担感がないよう工夫している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く摂れる様に献立を工夫し、1日2回以上の水分補給をしている。レクリエーションや散歩などで歩いている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望により入浴できるようにし、更衣や入浴も出来るだけしてもらい、出来ない事に職員が支援を行っている。職員が最も利用者に寄り添える場所なので、大切な時としている。	事業所では、少なくとも週2回の入浴を支援している。同性介助や毎日の入浴等、希望に応じて対応している。入浴を拒む利用者については、時間帯や日を変えるなどして、無理強いすることなく入浴を支援している。季節に応じて、ゆず湯等を行うなど、入浴を楽しむことができるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整え、夜間に休めるよう心がけている。日中に休み希望される方は、横になってもらっている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当を決め服薬の管理支援をしている。個々の状態に合わせて服薬の支援が出来るよう努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として、洗濯物を干し取り込んでたたんでもらったり、テーブルを拭くのを手伝ってもらっている。散歩に出掛けたりして気分転換の支援をしている。利用者の食べたい物も話の中で聞いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族と一緒に食事に出かけたり、職員と一緒に出かける事もある。重度化の人も出来るだけ戸外に出掛けられるように支援している。	事業所では、気候の良い日に事業所周辺の散歩に出かけている。外気浴を行ったり、洗濯物干しを手伝ってもらったりして、外気に触れる機会を設けている。家族の協力を得て、外出や外泊を支援するなど、一人ひとりの希望にそって出かけられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本入居時には現金、通帳など持参しない様になっているが、希望があれば所持してもらっている。買い物にも同行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも希望があれば電話がかけられるように対応している。本人が書いた手紙やメモなどは、家族に渡せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のフロアにひな人形や鯉のぼり、クリスマスツリー等を飾っている。窓からは外の景色が見え、季節感を感じられるようになっている。飾り付けも利用者と共に作成してもらっている。	共用空間には、木材を多く使用し、温かみがある。居間には、大きな窓があり、陽の光が差し込み、ウッドデッキや畑を眺めつつ、ゆったり過ごすことができる。生花や季節に応じた飾りつけを行い、季節感がある。廊下には、常夜灯を設置し、安全で、居心地のよい空間づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	少し離れた所にソファを置き、一人でも過ごせる場所の確保をしている。時々席替えをし、居心地の良いようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や、お気に入りの品を持って来てもらうようにしている。また、本人の意思を聞き、家具の位置やベッドの向き等を決めている。	居室には、利用者の使い慣れた家具や調度品を持ち込んでもらっている。仏壇を持ち込むなどして、自宅に近い環境で生活できるようにしている。床や壁にも木材を多く使用し、落ち着いた雰囲気の居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人や家族の了解を得て、各部屋に表札をつけている。居室のドア窓は、一人ひとりすりガラスの模様をかえている。トイレも認識しやすい様「便所」の表示をしている。		